



95%以上の方が練馬区を「住みよい」と感じています ～令和2年度区民意識意向調査結果～

区は、さまざまな行政課題に対する区民の意見を聞くために区民意識意向調査を毎年行い、区政運営の参考にしています。

今年度、区内在住の無作為に抽出した20歳以上の方3,000人を対象に、「区の施策および評価」と「新型コロナウイルス感染症に対する区民の意識や行動」について調査を行いました。

その結果、練馬区の住みごころは、「住みよい」と感じている肯定的意見が9割台半ば(95.3%)となりました。その理由は、「みどりが豊かで環境がよい」「交通の便がよい」「買い物がしやすい」「治安が比較的よい」が上位を占めました。

特に力を入れてほしい施策は、6年連続で「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が1位となり、以下「交通安全対策」「医療環境の充実」「駅周辺のまちづくり」「高齢者福祉」の順となりました。区では、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、地下鉄大江戸線の延伸や西武新宿線の立体化、医療提供体制の充実、高齢者福祉などの施策に取り組んでいきます。

また、「コロナ禍での日常生活の変化」に関する調査では、最も変化があったのは「旅行やレジャーを控えるようになった」でした。

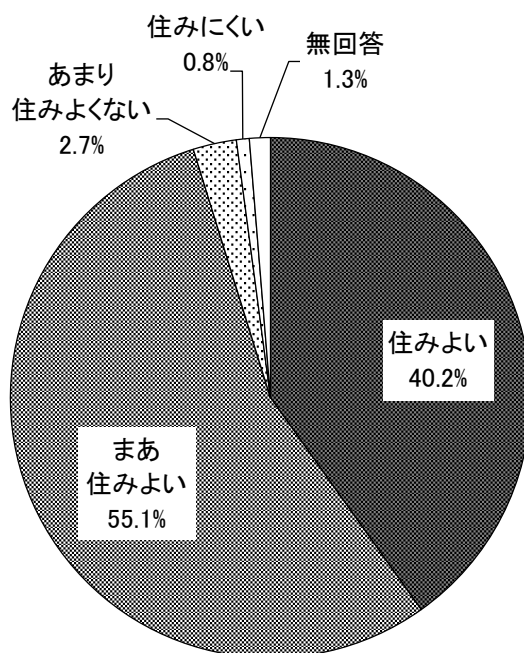
「新型コロナウイルスによる影響が及ぶ前」と比べて日常生活に変化はあったか聞いたところ、「旅行やレジャーを控えるようになった」「外食をする回数が減った」「必ず手洗い・うがいをするようになった」が7割を超えました。

【主な調査結果】

(1) 住みごころ

◇『肯定的評価』が9割台半ば

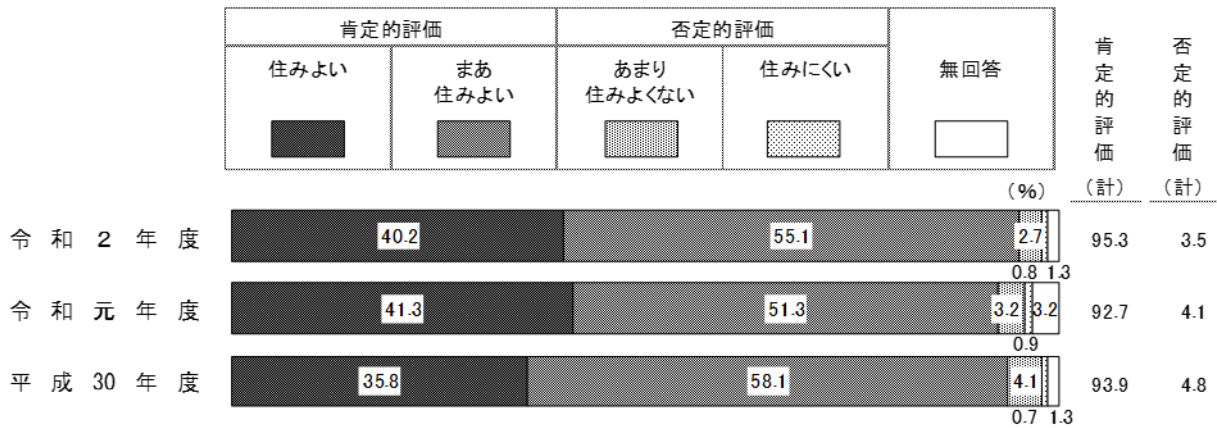
「住みよい」(40.2%)と「まあ住みよい」(55.1%)を合わせた『肯定的評価』(95.3%)が9割台半ばとなっています。



(参考：経年比較)

◎住みごころは令和元年度同様に高評価

過去の調査と比較すると、前回調査（令和元年度）と変わらず、高評価となっている。



(2) 練馬区が住みよいと感じるところ

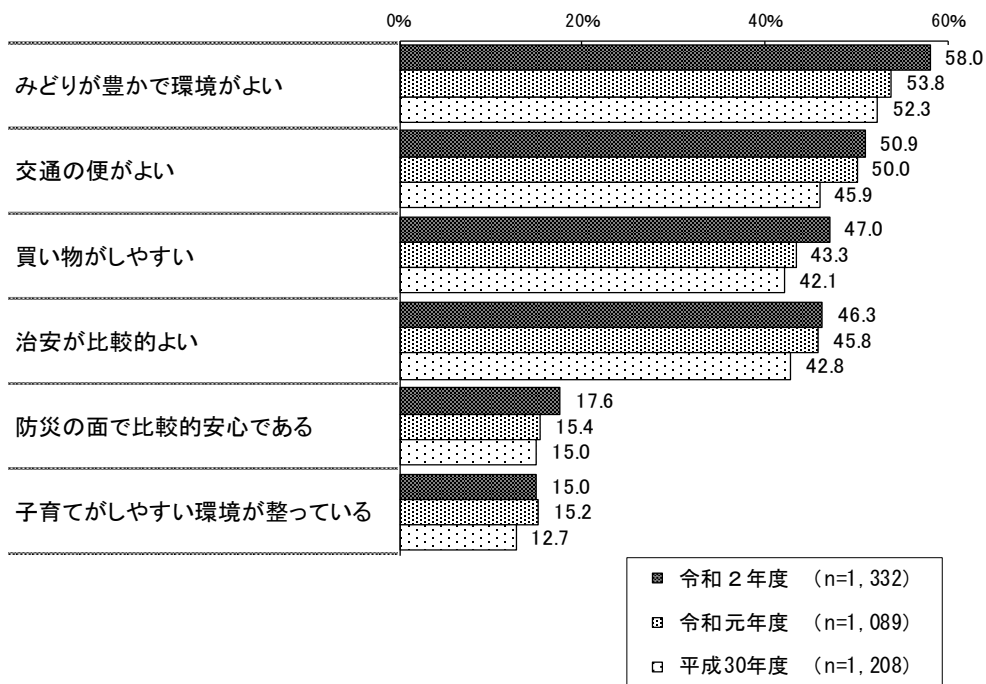
◇「みどりが豊かで環境がよい」が5割以上

「みどりが豊かで環境がよい」(58.0%)が6割近くと最も多く、次いで「交通の便がよい」(50.9%)、「買い物がしやすい」(47.0%)、「治安が比較的よい」(46.3%)の順となっています。

(参考：経年比較)

◎住みよいと感じるところの上位2項目は、令和元年度と同じ

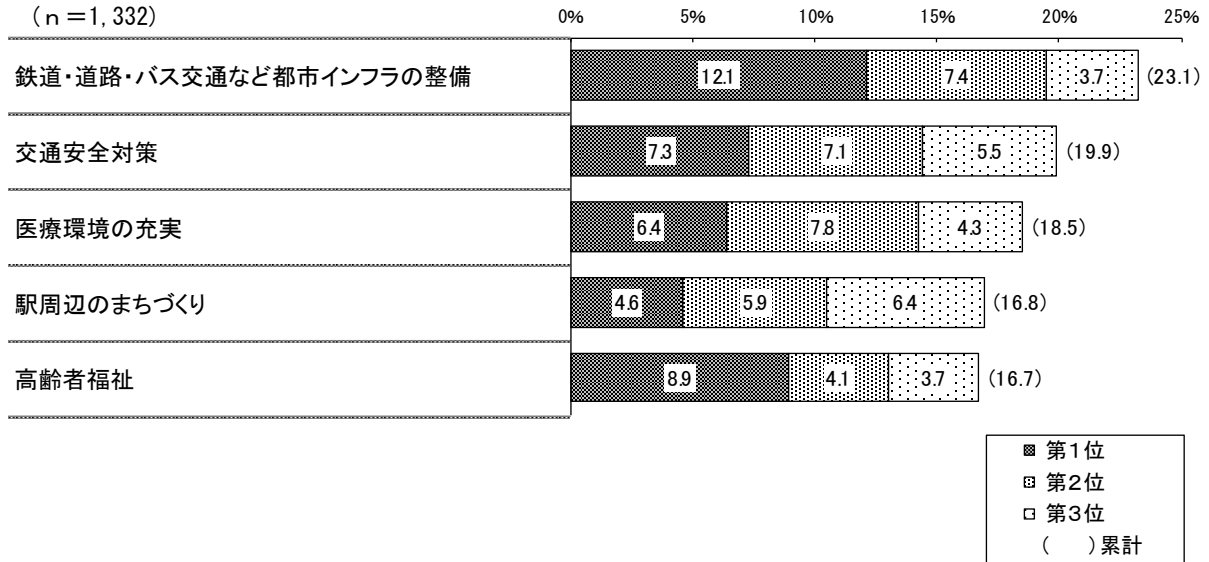
過去の調査と比較すると、上位2項目は令和元年度と同じであった。第3位は、「治安が比較的よい」から「買い物がしやすい」に変わった。



(3) 施策への要望

◇ 「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」「交通安全対策」が2割以上

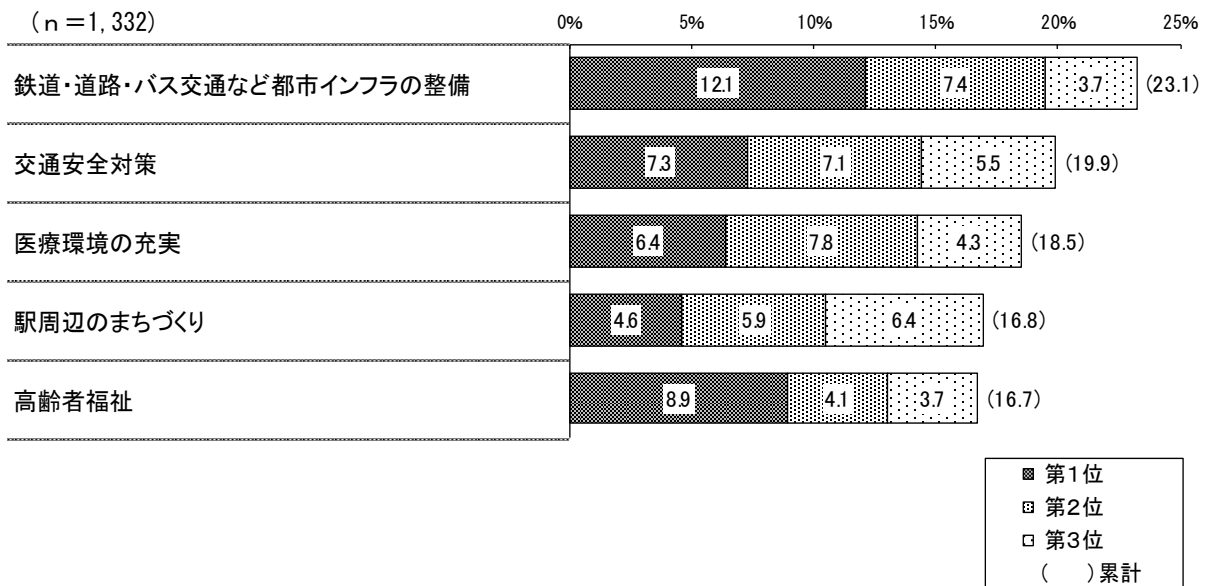
特に力を入れてほしい施策を第1位から第3位まで挙げてもらいました。その3つの累計をみると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」(23.1%)が最も多く、次いで「交通安全対策」(19.9%)、「医療環境の充実」(18.5%)、「駅周辺のまちづくり」(16.8%)、「高齢者福祉」(16.7%)の順となっています。



(参考：経年比較)

◎ 「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が6年連続1位

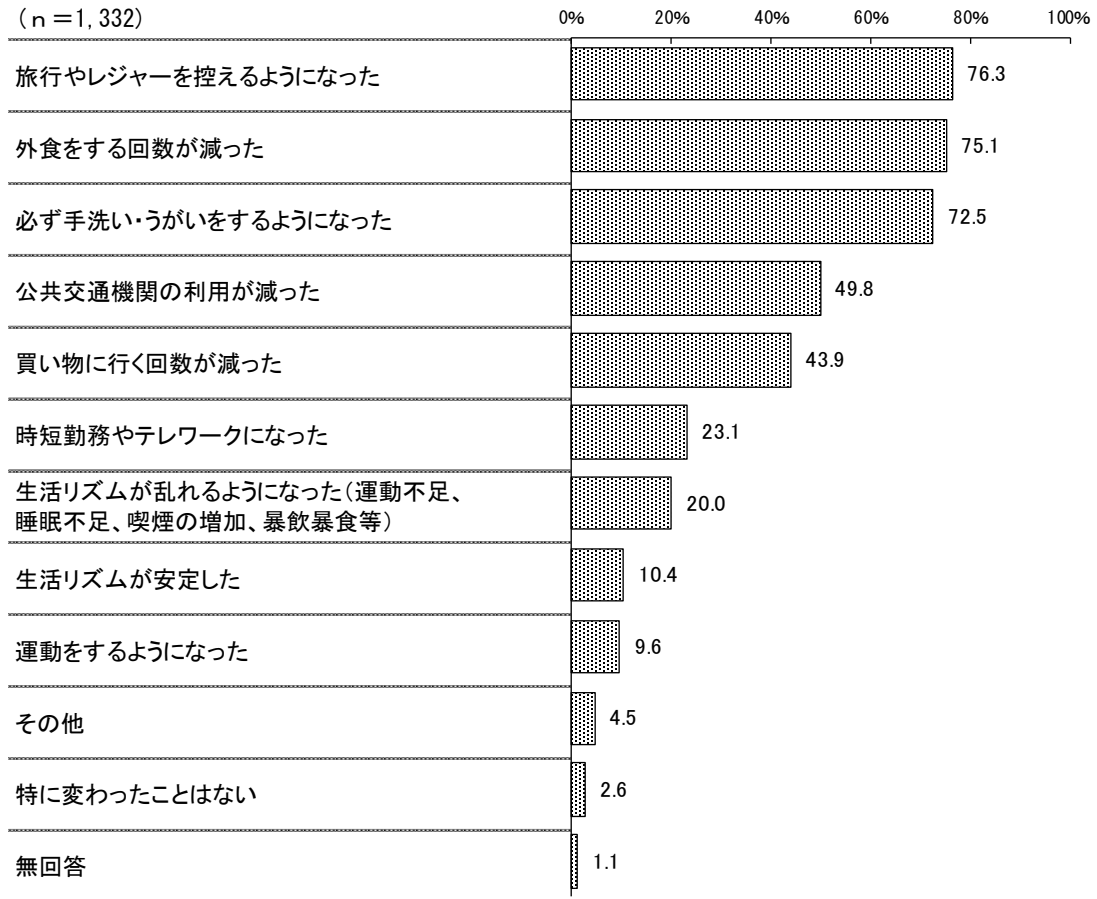
過去の調査と比較すると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が6年連続第1位、「交通安全対策」は5年連続第2位となっており、「高齢者福祉」は前回調査(令和元年度)同様第5位以内に入っている。



(4) 「新型コロナウイルスによる影響が及ぶ前」と比べての日常生活の変化

◇ 「旅行やレジャーを控えるようになった」「外食をする回数が減った」が7割台半ば

「新型コロナウイルスによる影響が及ぶ前」と比べての日常の変化を聞いたところ、「旅行やレジャーを控えるようになった」(76.3%)が7割台半ばと最も多く、次いで「外食をする回数が減った」(75.1%)、「必ず手洗い・うがいをするようになった」(72.5%)、「公共交通機関の利用が減った」(49.8%)、「買い物に行く回数が減った」(43.9%)などの順となりました。



【調査概要】

- ・ 調査対象：練馬区在住の20歳以上の方3,000人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送による配布・回収
- ・ 調査期間：令和2年11月2日～11月25日
- ・ 回収数等：1,332件（回収率44.4%）
- ・ 調査項目：「区の施策および評価について」

【報告書がご覧になれます】

区ホームページから調査結果と概要版がご覧になれます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/tokei/kuminishiki/r02/index.html>

各地区区民館、各区民事務所（練馬を除く）、各図書館、青少年館、学校教育支援センター、男女共同参画センターえーる、区民情報ひろば（区役所西庁舎10階）で閲覧できます。

【問い合わせ】

練馬区 広聴広報課 広聴担当係

電話03-5984-4501